

再発防止策について

【コンプライアンス意識の再徹底】

項目	具体的内容
排除命令を踏まえた社長メッセージの発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ お客さまの立場に立った業務運営及びコンプライアンス意識をさらに徹底するため、社長メッセージ(社達)を制定し、全社周知。
「経営トップ層と社員との対話」での従業員への周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「経営トップ層と社員との対話」にて、今回の事案及び再発防止策について、経営層から周知。 ○ 「コンプラネット(コンプライアンス・イントラネット)」を活用し、今回の事案を周知。 ○ コンプライアンス推進月間(1月)にあたり、各職場で、今回の事案を題材にした職場対話を実施。
コンプライアンス行動指針の改正	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全社行動指針の中で、今回の事例を反映。 ○ 各部門の行動指針に今回の事例を反映。

【パンフレット類の審査体制強化】

項目	具体的内容
現行のパンフレット類の総点検	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般消費者向けに商品・サービスをPRするためのパンフレット類を対象に総点検を実施。 マニュアル作成(11月中旬作成済み:法務室) 具体的内容審査(12月末目途:パンフレット等の作成部門) 法務審査(3月末目途:法務室)
今後のパンフレット類作成時のリーガルチェック体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、一般消費者向けに商品・サービスをPRするためのパンフレット類を作成する場合(既存のパンフレット等の改変も含む)は、以下のとおり審査。 パンフレット類の作成部門による審査(上記マニュアルを使用) 法務審査

【各種教育の実施】

項目	具体的内容
独禁法関係をテーマとしたコンプライアンス講演会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当社及びグループ会社の経営層を対象として、景品表示法を含む独占禁止法全般に対する意識喚起を目的に講演会を実施。
全社教育への組み込み	<p>【全体教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度に在職社員全員を対象として、今回の事案を織込んだコンプライアンス研修(Eラーニング)を再度実施。 <p>【階層別教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 階層別研修カリキュラムにコンプライアンス違反例として本ケースを織込み、再発防止に向けた研修を実施。 ・新入社員教育(4月)、入社3年目研修(5月)、新任管理職研修(8月) <p>【部門教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 営業部門担当者に対する部門教育を実施。 ・本店および支店・営業所教育(今年度中)